

北朝鮮の核実験実施及び弾道ミサイル発射に対する 抗議についての要望書の送付について

平成29年9月3日（日）に、北朝鮮の核実験実施及び弾道ミサイル発射に対する抗議についての要望書を、愛知県議会議長名で、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣及び内閣官房長官あてに送付いたしました。

北朝鮮の核実験実施及び弾道ミサイル発射に対する 抗議についての要望

北朝鮮が、本日強行した6回目となる核実験は、東アジア地域だけでなく、国際社会の平和と安全を著しく損なう暴挙である。

また、昨年9月の5回目の核実験以降、一連の国連安保理決議による厳しい制裁を始めとする国際社会の度重なる抗議・警告にもかかわらず、北朝鮮は大量破壊兵器の運搬手段となり得る弾道ミサイルの発射などの挑発行為を繰り返している。

とりわけ、先月29日には我が国の上空を通過する形で弾道ミサイルを発射したほか、今後も、太平洋へのミサイル発射を続ける方針を示すなか、我が国の安全への重大かつ差し迫った新たな段階の脅威となっており、断じて容認できない。

よって、政府におかれては、北朝鮮の度重なる核実験の実施及び弾道ミサイルの発射に対して厳重に抗議するとともに、関係各国と緊密な連携を図り、断固とした措置を講じるだけでなく、我が国の平和と安全の確保、国民の安全・安心の確保に万全を期するよう強く要望する。

平成29年9月3日

【送付先】

内閣総理大臣 外務大臣
防衛大臣 内閣官房長官

愛知県議会議長 中野治美